令和７年８月６日(水)

内閣官房長官

林　芳正　殿

公明党　内閣第二部会

内閣第二部会関連の予算概算要求等に向けた「重点要望」

内容

１．AI 人材育成とエコシステム構築……1
２．労働者のキャリアアップと持続的な賃上げを実現……2
３．奨学金返済額の所得控除制度の創設……3
４．科学技術イノベーションによる次世代産業創出と国際競争力強化……4
５．予防医療の推進（インセンティブ付与と行動変容の促進）……5
６．我が国のサイバーセキュリティ対策を抜本強化……6
７．その他……7

１．AI 人材育成とエコシステム構築

AI 推進法の理念である「イノベーション促進とリスク対応の両立」を実現するため、「人間中心の AI 社会」を支える AI 人材の育成と確保を目的とし、基礎的な倫理観と高度なスキルを兼ね備えた人材を育成し、産官学が連携した持続可能なエコシステムを構築することで、我が国の国際競争力強化および社会課題解決に貢献する。

(1) AI スキル標準に基づく人材育成とキャリア形成支援

AI スキル標準を策定し、これを習得した AI 人材を評価・認証する新たな制度の創設に向けた検討を行うこと。この標準に基づき、AI 専門職、企業の意思決定者、政府の政策立案者が連携し共通の認識に立って推進するための研修プログラムの開発を検討すること。

また、AI を活用した労働者のスキル向上、キャリアパスの最適化、およびスキル情報の可視化を推進するためのプラットフォーム開発等を検討すること。特に、エッセンシャルワーカーや人手不足が深刻な分野における AI 利活用のための人材育成プログラムを優先的に支援すること。

(2) AI リテラシー・教育基盤の強化

国民全体の AI リテラシー向上を図るため、AI 倫理、AI リテラシーに関する教育コン

テンツの作成・普及を推進すること。また、初等教育から高等教育まで、AI やロボティクスに関する体験学習を含む学校教育の振興を図るための教材開発、教員研修プログラムを検討すること。

(3) AI 研究者・高度デジタル人材の育成・確保

AI イノベーションを牽引する AI 研究者や高度デジタル人材（エンジニア、データマネジメント人材等）の育成・確保を強化するため、国内外の優秀な人材を惹きつけるための奨学金制度や、継続的な人材投資を促すための企業向け助成金制度のための予算を確保すること。

組織間のデータ整備を円滑に進めるためのデータマネジメント人材育成プログラムを重点的に推進すること。

これら（1）～（3）の取り組みを、関係省庁が横断的に連携し、各事業の重複を排除しつつ、効果的な予算配分を行うこと。成果指標として、AI スキル認証者の数、AI 活用分野の労働者のスキル向上率、人材の流動性指標などを設定し、定期的な評価を通じて PDCA サイクルを回していくこと。

２．労働者のキャリアアップと持続的な賃上げを実現

労働者のキャリアアップと持続的な賃上げを実現するため、労働市場の構造改革を加速させる。特に、賃金水準が低いエッセンシャルワーカーの待遇を抜本的に改善し、全産業平均を上回る水準を実現する。また、中小企業を含むすべての労働者が公正な待遇を受けられるよう、多岐にわたる施策を複合的に展開する。

(1) エッセンシャルワーカーの賃金引き上げに向けた包括的支援

介護・医療・福祉、交通・物流、建設、生活や社会インフラ等エッセンシャルワーカーの賃金を全産業平均水準に引き上げるため、以下の施策を実施すること。

〇リスキリング支援策の強化

AI・デジタル技術を活用したスキル評価制度を構築し、それに基づくリスキリング支援策を強化すること。具体的には、デジタル化に対応した職業訓練プログラムの開発・提供、訓練受講者への給付金制度を拡充すること。

〇公定価格の引上げ

介護、保育等の公定価格の更なる引上げに向け、必要となる予算を確保すること。

〇特定最低賃金の導入検討

エッセンシャルワーカーなど社会に不可欠かつ労働力供給がひっ迫する特定の産業分野において、地域別最低賃金とは別に、より高い水準の特定最低賃金の導入を検討すること。

(2) 賃上げ環境の整備

〇中小企業等の賃上げ環境整備

中小受託取引適正化法や受託中小企業振興法に基づき、価格転嫁や取引適正化の定着を支援すること。中小企業の交渉力向上をサポートする体制を強化すること。

〇最低賃金の引き上げと地域間格差の是正

2020 年代中の最低賃金の全国加重平均額 1,500 円達成を目指し、各地方自治体と連携し、地域間格差の是正を推進すること。地方版政労使会議の開催支援や、賃上げに積極的な企業への助成金制度を拡充すること。

〇米国の関税措置など国際的な事業リスクへの対応

米国の関税措置など国際的な事業リスクに直面する中小企業を支援するため、日米の合意や各国の交渉状況を綿密に分析し、企業への影響など継続的に調査すること。その上で、全国約 1,000 カ所の相談窓口を通じて、事業者からの相談に決め細かく対応すること。また、事業者の資金繰り支援や雇用維持のための対策など迅速に実行すること。

さらに、状況によっては、サプライチェーンの再構築や生産拠点の国内回帰、新たな輸出先の開拓など、リスク回避や事業の再編・転換に必要な資金をより低利で融資するなど政府系金融機関による融資・保証制度の拡充を検討すること。

(3) 正規・非正規雇用格差の是正

雇用形態に関わらず正社員と同等の待遇を確保するため、「同一労働同一賃金」の原則を徹底するため、都道府県労働局のもと労働基準監督署による巡回指導の強化、企業の賃金制度改革を促すためのコンサルティング支援など監督体制を強化すること。これにより、「正規／非正規」という概念に囚われない、公正な労働環境を実現すること。

3．奨学金返済額の所得控除制度の創設

奨学金返済が若者のキャリア形成や結婚・出産といったライフイベントに与える影響を軽減するため、奨学金返済額の所得控除制度（所得税および住民税）を創設し、可処分所得を増加させることで、若者の経済基盤の安定化を図ること。

４．科学技術イノベーションによる次世代産業創出と国際競争力強化

我が国の国際競争力強化と持続的成長の実現に向け、科学技術への投資を倍増するとともに、先端科学技術分野におけるイノベーションを加速させる。具体的には、人材育成・確保から研究開発、社会実装、国際展開に至るまで、官民が一体となった戦略的な投資と制度改革を進める。これにより、将来性が高いスタートアップや中小企業への投資を大胆に進め、イノベーションエコシステムの好循環を構築する。

(1) 科学技術政策への予算・投資の倍増と迅速な規制改革

我が国の国際競争力強化と持続的な経済成長を実現するため、その原動力となる科学技術政策への予算・投資を倍増するとともに、イノベーション創出を阻害する規制を迅速に改革すること。

(2) 先端科学技術研究とスタートアップへの戦略的投資

〇研究開発費の重点配分

AI、半導体、量子、バイオ、マテリアル、フュージョンエネルギー、宇宙等の特定重要分野に対し、競争的資金の重点配分と安定的な基礎研究予算を確保すること。特に、国家戦略上不可欠な研究開発プロジェクトに対しては、複数年度にわたる継続的な支援を行うこと。また、研究成果の社会実装を強力に推進するため、政府系ファンドの創設を含め、公的資金によるリスクマネーの供給を拡大すること。

〇スタートアップ支援体制の抜本強化

スタートアップの創業から成長に至るまでの一貫した支援体制を構築すること。政府保証付き投資ファンドの創設・拡充、若手投資家育成プログラムの導入等を推進すること。

(3) 高度専門人材の育成・確保と国際頭脳循環の確立

〇博士人材への待遇改善

博士課程在学者に対する経済的支援（生活費相当額の支給等）を抜本的に強化すること。また、博士号取得後のキャリアパスを多様化するため、産業界との連携によるポスドク制度の整備や、研究職の正規雇用化を促進するためのインセンティブ制度を整備すること。

〇国際頭脳循環の推進

海外からの優れた研究者や高度外国人材を誘致するため、ビザ要件の緩和や国際的な研究拠点の整備費用を確保すること。

(4) 中小・中堅企業の生産性向上と新規事業創出支援

中小・中堅企業が新たな付加価値や市場を創出できるよう、DX や GX への投資を支援する補助金制度を大幅に強化すること。特に、AI 活用による生産性向上投資を加速させること。

(5) 国際標準化と海外展開の支援

〇国際標準化の推進

日本発の優れた技術やサービスが国際標準として採用されるよう、専門人材の育成や国際機関へのロビー活動費用を確保すること。

〇海外展開支援の拡充

海外展開に挑戦する中小企業やスタートアップに対し、政府による投資支援、海外市場調査費用への助成、国際見本市への出展支援等を拡充すること。

(6) 新たな宇宙輸送形態に向けた法整備と準天頂衛星等の整備・開発

民間企業による新たな宇宙輸送形態を可能とする宇宙活動法の改正を行うこと。また、準天頂衛星等の整備・開発を進めるための予算を確保すること。

(7) インフラシステムの海外展開

「インフラシステム海外展開戦略 2030」に基づく官民連携の取り組みを我が国の経済成長のエンジンとして強力に推進すること。

特に、経済安全保障やグローバル・サウスとの関係性など、国際情勢の変化等を踏まえ、グリーン、デジタル、グローバルヘルスなどの分野を重点的に強化すること。

また、事業の収益性向上や国際貢献、相手国のニーズへの対応を重視するとともに、事業リスクを軽減するためのリスクテイク機能を拡充し、円滑なファイナンスを支援することで、民間企業の海外展開を強力に後押しすること。

５．予防医療の推進（インセンティブ付与と行動変容の促進）

我が国の持続可能な社会保障制度を維持し、国民一人ひとりが健康で豊かな生活を送るためには、健康医療戦略の抜本的な強化が不可欠である。治療中心の医療から、予防を重視する医療へとシフトすることで、国民の健康寿命を延伸し、医療費増大という喫緊の課題を解決する。

国民が自発的に健康づくりに取り組むよう、予防医療へのインセンティブを付与する制度の創設を検討するとともに、自治体の健康ポイント制度の普及・定着を図る。

(1) 健康増進に繋がる社会保険料の軽減や税制上の新たな優遇措置の検討

特定健診の受診や健康的な食生活、運動習慣の実践など、健康増進に繋がる行動をとった個人や企業に対し、社会保険料の軽減や税制上の新たな優遇措置を検討すること。

(2) 自治体の健康ポイント制度の普及・定着

地域の実情に応じて自治体が導入している、健康増進アプリの利用やウォーキングイベントへの参加など、個人の健康行動を可視化・評価し、経済的なメリットが付与される健康ポイント制度の普及・定着を支援すること。

6．我が国のサイバーセキュリティ対策を抜本強化

(1) 能動的サイバー防御法の実行に向けた司令塔機能の確立

能動的サイバー防御法の施行に向け、政府横断的な司令塔機能を確立すること。内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）を改組した「国家サイバー統括室」を中心に、法執行機関や民間セクターとの連携を強化し、人材確保とともに、脅威情報の共有や共同訓練を日常的に行うことにより、実効性の高い防御体制を築くこと。

(2) 中小企業含めたサプライチェーンの強靱化、人材確保など

中小企業を含めたサプライチェーン全体の強靱化を進め安全性を確保するため、企業や重要インフラ事業者に対して、サイバーセキュリティ対策に関する情報やノウハウ、支援等について、周知を図るとともに、対策パッケージの提供、特に中小企業向けの相談支援などを行うこと。

(3) 新たな「サイバーセキュリティ戦略」の策定

官民一体でサイバーセキュリティ対策を抜本的に強化するため、上記の（1）（2）の取り組みとともに、新たな官民連携のエコシステムの構築、AI を活用したサイバーセキュリティの強化、量子コンピューターに破られない暗号方式の導入など新たな課題に対する取り組み等も包含した新たな「サイバーセキュリティ戦略」を早急に取りまとめること。

(4) 外国勢力の選挙介入問題への厳格な対策

外国勢力等の選挙介入の恐れが有る問題に対し、当該事象を適切に調査・分析した上で、厳格な対策を講ずること。SNS の偽情報拡散や世論操作といった行為は、民主主義社会の健全性を損なう深刻な脅威である。このため、関係省庁が連携し、迅速に対処するための新たな政府の体制を整備するとともに、情報流通プラットフォーム対処法の改

正も念頭に実効性ある対策に向けた法整備を進めること。

また、メディアリテラシー教育を強化するなど、国民が正確な情報に基づいて判断できる環境を整備すること。

7．その他

内閣第二部会に関連する施策を前に進めるための所要の予算を確実に確保すること。

以上